

吹田市障がい者施策推進委員会

■第1回 議事要旨

日時：2014年（平成26年）5月30日（月）14時から16時

場所：吹田市役所 研修室

出席者：（障がい者施策推進委員会）

矢野委員（関西大学社会学部教授）

坂元委員（吹田市医師会理事）

近藤委員（大阪人間科学大学准教授）

坂田委員（労働団体代表）

白銀委員（吹田市民生・児童委員協議会副会長）

山本委員（吹田商工会議所代表）

由佐委員（吹田市社会福祉協議会副会長）

井上委員（すいた障がい者就業・生活支援センター所長）

馬垣委員（社会福祉法人ぷくぷく福祉会理事長）

鴨井委員（社会福祉法人さつき福祉会常務理事）

新屋委員（吹田視覚障害者福祉会会長）

辻本委員（社会福祉法人のぞみ福祉会のぞみ工作所施設長）

播本委員（吹田市手をつなぐ親の会副会長）

牧野委員（社会福祉法人コミュニティキャンパス理事長）

山口委員（吹田市障害児・者を守る連絡協議会運営委員）

東谷委員（大阪府吹田子ども家庭センター地域相談課長）

倉本委員（大阪府吹田保健所地域保健課長）

松原委員（淀川公共職業安定所業務部長）

（市出席者）

田淵室長、澤野センター長、橋本所長、村上所長、藤岡参事、橋本主幹、
米崎主幹

（事務局）

後藤総括参事、秋山参事

（傍聴人）

1名

次第：案件

1）第3期吹田市障がい福祉計画の進捗状況について

2）第4期吹田市障がい福祉計画について

（1）第4期障がい福祉計画に係る府による市町村説明会概要

(2) ワーキングでの検討状況

- 3) 各種障がい福祉施策について
- 4) その他

資料1) 第3期吹田市障がい福祉計画【重点課題】進捗状況

- 2) 第4期障がい福祉計画に係る大阪府説明会の概要
- 3) 平成26年度ワーキング部会開催状況
- 4) 各種障がい福祉施策について
- 5) 第4期吹田市障がい福祉計画策定業務予定表

会議の経過と要旨

- 出席状況確認（委員19名中18名出席）傍聴可（1名）
- 配布資料確認

（委員長）

・それでは次第に従い、案件1「第3期吹田市障がい福祉計画の進捗状況について」事務局から説明を受けます。

○第3期吹田市障がい福祉計画の進捗状況について説明

（委員長）

事務局から説明がありましたが、第3期吹田市障がい福祉計画の進捗状況について、委員のご意見を受けることにします。

（委員）

・第3期吹田市障がい福祉計画の進捗状況において、障がい児支援の具体的な対応の中に、計3回の相談を実施予定とありますが、相談支援員は資格がありますか。

（事務局）

ケースワークの経験が5年以上あり、大阪府の研修を受けた者が、相談支援従事者の資格を持つことができます。相談支援員1名を配置するとありますが、現在職員が欠員の状況であり、困難な状況にあります。

（委員）

・ショートステイに関して、医療的ケアのニーズが高い状況にあり、看護師や医療職の配置がすすめられているが、医療中心の現場になっていくことから、ソーシャルワークの視点が薄らいでくるという側面があります。最初からその

点を推測した上で仕組みをつくっていくことを考えていってほしいと思います。

・地域移行に関する課題のひとつに、グループホームにおいてスプリンクラーの設置が義務付けられている問題があります。この設備整備は事業所にとって大きな負担となります。利用者の安全を考えるとともに、市町村間の格差がないように、また事業所の負担が大きくなるないように、策を講じてもらいたいと考えます。

地域活動支援センターについて、ソーシャルワーカーに対する支援体制が必要となると思われます。神戸市の事例を参考にしてほしいと思います。

（事務局）

「（仮称）くらしの場」等において、今後医療的ケアは進んでいくと考えられますが、その際に現場におけるソーシャルワークの支援が薄れないように、実施をする団体とも協議しながら進めていきたいと考えます。

スプリンクラーの設置については、福祉部局と開発審査の部局とのすり合わせが必要です。できるだけ負担のかからないような方法をとっていきたいと考えます。吹田市では吹田市単費の補助金があるが、大きな金額でないので、今後検討してまいりたいと思います。

またソーシャルワーカーの疲弊しない体制をつくることについて、神戸市の資料を取り寄せ検討していきます。

（委員）

2012年の実施要領の改正によって支給決定プロセスの見直しが図られました。利用者は申請の際にサービス等事業者にサービス利用等（案）計画作成を依頼し、それを添付して支給決定を受けるという形になりました。3年の経過措置があり、来年の4月から全面適用実施となります。現在サービスを利用している方は、今の支給決定期間内は有効だが、次の更新時には新しい仕組みが適用されます。計画相談支援事業所の数や、相談支援専門員がどれだけ必要かということになると、全国的にもそうだが、吹田市においてもかなり不足しています。自立支援協議会相談支援部会でも検討しているが、部会だけでなく、吹田市としてどういう形で体制整備していくのか、検討が必要です。事業所に対する報酬が少ないといった問題もあります。相談支援専門員の抱える件数にも限度があり、吹田市で3000人のケースが対象となるが、ひとり50件とすれば、専門員が何人必要か、また専門員のための研修は大阪府が委託で行っており、1回目の研修の募集が始まっているが、定員350人で、そのうち吹田市の枠が21人ぐらいとなります。資格を持った人材確保をどうしていくのか、障がい児部門でも同様であり、こども発達支援センターにおける体制確保

も必要となります。吹田市としてどうするのか急いで検討していかないと、来年に向けて間に合わないと思います。

（事務局）

・吹田市における計画相談事業所は、5つの委託相談支援事業所とそれ以外に10か所、合計15か所あるが、必要な数の相談員が足りておらず、来年の4月に間に合わない状況にあります。しかし吹田市はケースワーカーが多く、本庁とセンターを合わせて20人近くおり、ケースワーカーが計画相談をたててしまうこともできますが、国の方針に従って民間の相談計画事業所にお願いしていきますが、簡単にはいかない状況にはあります。

障がい児について、介護の場合は民間のケアマネの事業所があるが、障がいの場合はなく、体制ができておりません。一刻も早く体制整備に努めていかなければいけないと考えています。

（委員）

・今年スプリンクラーを施設に設置しました。建物をたててからのスプリンクラーの設置はどんなふうに噴射されるかわからず、設置により壁の修復、配線等必要となり、大変な状況でした。消防庁からの通知の解釈について連絡協議会を設置しましたが、新しく設置するグループホームには必ず設置しなければならないことは決まっているので、行政からのサポートをお願いしたいと思います。

・公営住宅を利用してきたグループホームのスプリンクラー設置が大きな課題となります。寄宿舍としての扱いになる場合もあり、借家のケースは対応が困難になってきています。

新規で施設をつくる際に、建築検査済証が必要となることも枷となっています。

看護師配置の問題においても、福祉と医療の連携が難しく、施設において医療的ケアが必要な人を受け入れる際に、施設での看護師配置だけではカバーしきれず、病院で24時間体制でみる必要があるようになってきます。そうでないと重度障がい者の対応ができない状況にあります。

・障がい者に対する誤解や偏見について発言します。小学校において車いす体験のような体験学習を推進し、小学校の総合学習に取り入れています。身体障がいについてはこのような体験学習ができますが、知的障がいや精神障がいにおいては、学校においてどのような形で学習していくのかが問題です。地域においては、精神障がい者が被害妄想から近所に迷惑をかけるようなケースもあり、民生委員の活用や保健所の連携等で対応していますが、施設や行政にかか

わっていない人については、地域の住民も不安を感じています。社協では、金銭管理の利用者が100人近くおります。成人後見制度の活用もありますが、全体的な実態が見えにくく、表面化する必要があると感じています。

（事務局）

障害者権利条約が締結され、障害者差別解消法の施行は3年後に迫っています。障がい者への差別のない社会を、行政だけでなく、国民一人一人が意識してつくっていかねばいけません。地域で問題になっているケースは、地域で抱え込むだけでなく、関係機関と連携して対応していかなければいけないと考えています。

（委員）

・成年後見等日常生活支援事業について、堺市の取り組みを紹介します。堺市においては、成年後見制度について、弁護士や学識、障害者更生相談所等が参加している会議において、社協、事業所、市等が連携して対応しています。高齢者、障がい者を対象としており、成年後見が必要なケースについて、専門職、事業所からピックアップすることで、漏れのないようにシステムティックに対応しています。

・工賃アップ及び優先調達推進方針について内容を説明してください。

また総合学習について小学校だけでなく、中学校高校においても必要ではないでしょうか。

（事務局）

優先調達推進委員会において優先調達目標額を設定し、実績額を公表することで、各課において優先調達の対象がないかを検討していただき、全庁的に取り組んでいるところです。内容としては、役務（公園の清掃、駐輪場の管理業務等）が大半であるため、物品に関する優先調達も工夫しながら増やしていけるように取り組んでいきたいと考えています。

啓発については、中学校は教育委員会との連携を進めていき、高校についても配慮できるようすすめてまいります。

（委員長）

次の案件である「第4期障がい福祉計画に係る大阪府説明会の概要」について事務局から説明をお願いします。

○第4期障がい福祉計画に係る大阪府説明会の概要について説明。

(委員)

・障がい者とその家族の高齢化に対する手立てとして、障がい者が地域の中で安心して暮らしていくための「地域生活支援拠点の整備」が国の方針のひとつとして掲げられていることが、第4期計画の中でも大きな課題のひとつであると考えています。どんな内容にしていくのか、どれくらい必要であるのか吹田市としての方針を示していく必要があると考えます。

・地域移行について、受け皿が整っていない中で、精神障がい者の退院が促進されていくと、当事者がつらい思いをすることになります。きちんと計画的に精神科と連携をとりながら進めていく必要があります。

・過去の実績から見込み量を算定すると、隠れたニーズに対応できない数値となります。ホームヘルプ、ガイドヘルプ事業についても、様々な事業所にかかわることで、表面化していないニーズに気付くことができました。グループホームの数についても、真にどれだけ必要かを基準にして、見込み量を算出することが必要であると思います。

(委員長)

隠れたニーズを把握するはどうしたらよいかということが問題になります。何かよい手立てはあるでしょうか。

(事務局)

今回は計画案がある程度固まった段階で意見聴取会を開催しました。今回はアンケートを実施する前に意見聴取会を開催し、アンケートの内容についても意見をいただき、ニーズ把握に努めていきたいと考えています。

(委員)

施設からの就労についての数値目標があげられていますが、就労に結びつけていくだけでなく、就労が定着することが大切となります。関係機関が協力して、定着のための支援、手立てをどうしていくかを考える必要があります。

(事務局)

吹田市では「働く場事業団」が立ち上げられ、今後障がい者の就労が見込まれるところです。国からあげられた数値目標が各自治体にあった内容になるように考えてまいります。

(事務局)

次の案件である「平成26年度のワーキングでの検討状況」においてご報告します。ワーキング部会は、月2回開催しており、現段階で5回開催しております。検討内容について、皆様に報告が必要な2点についてお伝えします。

- ① 意見聴取会について、前回は計画案が固まった段階での開催であったので、パブリックコメントと同様の位置づけとなったことの反省から、今回は計画案が作成前に開催する予定です。
- ② アンケートは府のワーキング部会で雛形が作成される予定であり、それをもとに吹田市独自の内容を追加したものにしていきたいと考えています。

(事務局)

次の案件の「各種障がい福祉施策について」2点を報告します。

- ① 一般社団法人「吹田市障がいの働く場事業団」が平成26年4月1日に法人登記されました。「HAPPY & SMILE」に事務所を置き、今後商工会議所をはじめとして各種関係機関に協力依頼をしていく状況です。万博公園南側エリアに商業施設が開発されるプロジェクトにおいて、その場での就労、授産製品販売に向けて、窓口を一本化して活動していく予定です。
- ② 障がい者くらしの支援センター「みんなのき」については平成27年度から開設予定でしたが、平成26年度において国府の補助金が不採択となり、開設予定が遅れざるを得ない状況となりました。秋ごろの国府の補正予算獲得を目標としていく予定です。

(事務局)

今後の予定ですが、7月4日に意見聴取会を開催します。

次回の委員会には、アンケートの集計が整う11月6日に開催する予定です。

(委員長)

本日は様々なお意見をいただき、ありがとうございました。

以上で本日の会議を終了させていただきます。